

広

報

こうさ



【表紙】町内4小学校の児童と甲佐中生徒が合同であいさつ運動

小・中合同で目指せ！あいさつ日本一！

CONTENTS

- 04・トピックス こうさ環境フェア2013を初開催
- 08・こうさの話題 いきいき芸術体験教室を乙女小で開催
- 10・町からのお知らせ 甲佐町産業文化祭にぜひご来場ください
- 14・私のおすすめ図書 村上 律子さん（緑町区）
- 24・Kosa Style 剣道・西坂 純一さん（田原区）

No.532

November 2013

11

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていたくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせいたします。

今月号では、平成24年度決算についてお知らせします。

平成24年度の一般会計歳入の決算額は71億5,246万円で、昨年と比較して12億7,167万円（約21・6割）の増加となっています。それに対して、一般会計歳出の決算額は66億4,811万円で、前年度対比で9億9,987万円（約17・8割）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度への繰越額（事業の繰り越しで翌年度に使う経費）を差し引いた単年度の実質収支額は、平成24年度では3億7,613万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、歳入では国庫補助金および町債、財政調整基金などからの繰入金の増加、歳出では甲佐中学校校舎改築事業の実施、農業研修センター「ろくじ館」の改修や各小学校の空調設備整備事業の

実施、国民健康保険特別会計への繰出金の増加が挙げられます。

決算額を町民1人あたりで計算すると、収入は62万2,170円です。この内訳を性質別に見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が16万1,474円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が46万6,96円となっています。

一方、町民1人あたりの支出は、57万4,530円です。

歳出の性質的内訳については、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が27億1,432万円（41・1割）、投資的経費（普通建設事業費）が20億6,883万円（31・3割）、その他の経費（補助費・物件費・その他）が18億2,166万円（27・6割）となっています。

■平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出額

一般会計	歳入項目		歳入額	町民1人当たり
	自主財源	町税	8億4,294万円	73,324円
		分担金・負担金	1億3,362万円	11,623円
		繰入金	4億8,152万円	41,886円
		その他	3億9,823万円	34,641円
	依存財源	地方交付税	23億2,337万円	202,102円
		国庫支出金	12億8,578万円	111,846円
		町債	10億7,683万円	93,670円
		県支出金	4億1,164万円	35,807円
		その他	1億9,853万円	17,271円
	合計		71億5,246万円	622,170円

歳出項目	歳 出 額	町民 1 人当たり
民 生 費	16億4,033万円	142,687円
教 育 費	13億7,157万円	119,308円
公 債 費	8 億2,303万円	71,593円
土 木 費	7 億0,812万円	61,597円
衛 生 費	6 億9,707万円	60,636円
総 務 費	6 億8,840万円	59,881円
消 防 費	2 億8,222万円	24,549円
農 林 水 産 業 費	2 億7,262万円	23,714円
議 会 費	8,449万円	7,350円
商 工 費	2,863万円	2,490円
災 害 復 旧 費	833万円	725円
合 計	66億0,481万円	574,530円

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	19億8,682万円	18億8,385万円
	介護保険	13億1,812万円	12億3,690万円
	後期高齢者医療	1億3,316万円	1億3,135万円

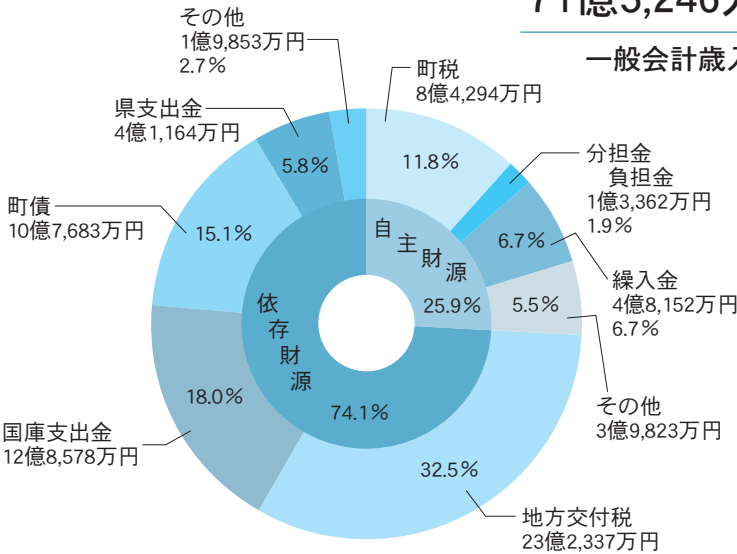
水道事業	会計名	収益的収入	収益的支出
		1億4,232万円	1億2,711万円
		資本的収入	資本的支出
		2,150万円	4,438万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

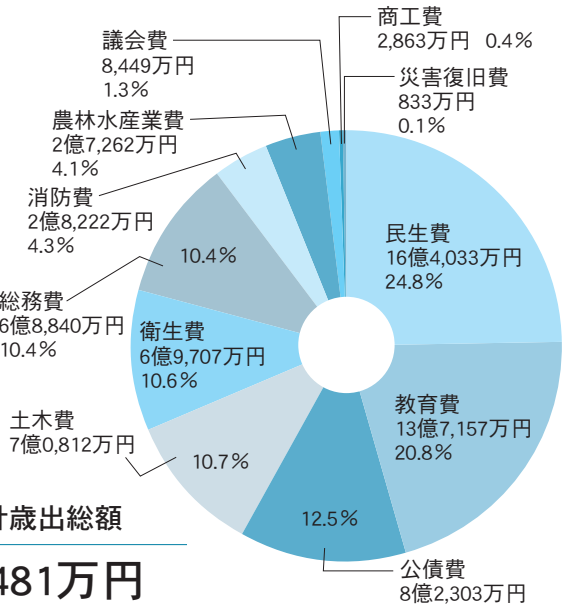
71億5,246万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など



一般会計歳出総額

66億481万円

■平成24年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	35.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	9.0	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	34.8	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成24年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。



快適なくらしと健全な水環境を守ろう

9月21日（土）こうさ環境フェア2013を初開催

●環境保全に取り組むきっかけを作るフェアを開催

9月21日（土）町生涯学習センターで、こうさ環境フェア2013が開催されました。環境問題に関心を持つことで生活スタイルを見直し、環境保全の取り組みを実践するきっかけを作ることを目的に、町と町教育委員会が主催し、約130人が参加。環境に関する講演や展示、スタンプリーなどが行われました。

地域情報誌『ハンド・オーランド』編集長の中村幸子さんが、「名水と環境あれこれ」と題して講演。県内各地の名水を紹介し、自然環境を守る大切さを話しました。

町内の各小学校は、リサイクルや川の環境などの学習成果を壁新聞などで発表。浄化槽、町の水道水源を紹介するブースなども設けられました。

●環境教育啓発作品を表彰

町生涯学習センター・ホールでは、平成25年度環境教育

啓発作品の表彰式が開催され、入賞者が表彰されました。

同コンクールは、緑川への思いや願いを作品にすることで、環境を大切にする心を育てることを目的に、町教育委員会が主催。3部門で募集し、「みどり川の絵コンクール」の部に210点、「緑川環境美化標語」の部に260点、「環境にやさしい知恵袋大賞」の部に137点の応募がありました。

▼特選受賞者（敬称略）

○「みどり川の絵コンクール」の部

下竹愛羅（龍野小1年・下横田区）、吉村季琉（龍野小2年・下横田区）、高崎愛（白旗小3年・八丁区）

○「緑川環境美化標語」の部
坂口真歩（甲佐小4年・緑町区）、山内凜空（白旗小5年・北早川区）、假屋さくら（甲佐小6年・有安区）

○「環境にやさしい知恵袋大賞」の部

緒方成美（甲佐中2年・東寒野区）

国民健康保険税の納付と 血管年齢・血圧測定会、健康相談会のご案内

■国民健康保険はみんな
で支え合う助け合いの制度

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合い、病院にかかるときの医療費の補助などに充てる助け合いの制度です。

皆さんの国民健康保険税が、この制度を支えています。国保税は、必ず納期限内に納めましょう。

■平日に納付できない人は、
休日・夜間窓口の利用を

平日の昼間は忙しく、税金を納めに行く時間がない人は、土・日曜日・祝日の午前8時30分から午後5時まで開設している休日窓口や、月に1度の夜間窓口を利用すると便利です。夜間窓口の詳しい日時については、町税務課までお問い合わせください。

■国民健康保険税の納付は口
座振替が便利です

国保税の納付は、便利で安心、確実な口座振替をお勧めします。口座振替にすれば、毎回納める手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。

申し込み手続きは、上益城農業協同組合、肥後銀行、郵便局で取り扱っています。

■産業文化祭で血管年齢・
血圧測定会などを開催

町住民生活課と町総合保健福祉センターでは、今年度も産業文化祭で、血管年齢・血圧測定会および健康相談会を行います。

血管年齢測定は、動脈硬化がどのくらい進んでいるかを測定する機械を使い、血管年齢を測定します。町保健師による血圧測定や健康相談も行います。

また、総合型地域スポーツクラブ「I・YOU（アイユ）」

スポーツクラブ」と町スポーツ推進委員による体力測定の催し物も行います。

この機会に、自分の健康について考えてみましょう。

●日時

11月10日（日）午前9時～（予定）

●会場

甲佐町産業文化祭会場（町役場北側駐車場）

▼お問い合わせ先

○国民健康保険制度について

町住民生活課

TEL 096・234・1113
（内線106）

✉ k1g106@town.kosa.lg.jp
○国民健康保険税について
町税務課

TEL 096・234・1112
（内線115）

✉ k1g105@town.kosa.lg.jp

○血管年齢・血圧測定会および健康相談会について

町住民生活課

TEL 096・234・1113
（内線106）

✉ k1g106@town.kosa.lg.jp

・町総合保健福祉センター

TEL 096・235・8711

✉ k1g113@town.kosa.lg.jp

健康づくり啓発の「肥後にわか」 動画をホームページで公開中！

町では、国民健康保険の財政健全化への取り組みの1つとして、町職員による「肥後にわか劇」での啓発劇を制作しました。

本劇は、町民の皆さんに分かりやすい形で医療費の削減や生活習慣の改善などに取り組んでいただくきっかけとするために、町職員が企画・脚本・撮影・編集を全て手掛けて制作したものです。

町内の行政区で国保財政の健全化に関して説明する座談会などで上映し、ご自身の医療費削減や健康増進について考えていただくようご紹介しました。町公式サイト（<http://www.town.kosa.kumamoto.jp/>）で動画も公開しています。

また、本劇のDVDは、町教育委員会社会教育課で貸し出しているほか、各行政区にも配布していますので、地域でご活用ください。

町ではこれからも、国保財政の健全化に抜本的に取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※写真は、シナリオ①「孫のお小遣い」で、ジェネリック医薬品について説明する病院長役の師富省三副町長

子どもの視点で町の将来を考える

甲佐中学生による子ども議会を開催

10月18日（金）町議会の議場で、甲佐中学校（作田潤一校長267人）の生徒18人が参加して、第5回子ども議会が開催されました。中学生に、本町の課題などについて考える機会を持ってもらうことを目的に、町が実施。参加生徒

の中から選出された森田楓伽くん（2年・船津区）と山下桃花さん（2年・中早川区）が交代で議事を進行し、子どもの視点で考える町の課題について、意見や提案などが町執行部に出され質疑応答が行われました

中学生からの一般質問（一部抜粋）

- 1 川崎光央さん（3年・八丁区）**
「高齢者が休憩できるベンチを設置できませんか」
- 2 本田奈菜子さん（2年・古閑区）**
「歩道を甲佐高校の裏まで延長できませんか」
- 3 田上大晟くん（1年・南三箇区）**
「『花と緑と鮎のまち』として、菜の花や彼岸花ロードを作ってみてはどうでしょうか」
- 4 佐藤玲菜さん（2年・緑町区）**
「甲佐中の旧プール跡地はどのように活用するのですか」
- 5 緒方亮斗くん（3年・仁田子区）**
「町全体で、気持ちのいいあいさつをする取り組みをしてはどうでしょうか」
- 6 芳野阿也さん（2年・岩下一区）**
「町トレーニングセンターや甲佐中体育館に網戸を付けてください」
- 7 山下永暉くん（2年・船津区）**
「乙女橋、安津橋、緑川団地」
- 8 森口晴加さん（2年・津志田区）**
「熊本バス車庫前と竜野郵便局へ向かう十字路交差点に信号機を設置してください」
- 9 甲斐夕貴さん（3年・下豊内区）**
「アユの生息環境である緑川に、NPOこうさE.Mの会で作っているE.M菌を撒いたらどうでしょうか」
- 10 上田真路くん（3年・上田口区）**
「甲佐中体育館に防災用井戸を設置しますか」
- 11 内村春菜さん（3年・吉田区）**
「津志田河川自然公園に、町の農産物や施設をアピールする大きなマップを設置できませんか」
- 12 高田茉莉奈さん（3年・緑町区）**
「町のブランド商品を、スマートフォンで購入できるシステムを作れませんか」
- 13 戸高菜央亜くん（2年・有安区）**
「町内に、宿泊施設を作ることはできませんか」
- 14 藤田永遠くん（1年・中山区）**
「本町は、今後どの国と国際交流するのですか」
- 15 古閑由里乃さん（1年・大町区）**
「耕作放棄地はどのように活用するのですか」
- 16 澤田海人くん（2年・有安区）**
「安津橋、竜野保育園・竜野郵便局周辺などに外灯を設置できませんか」





講演会「熊本の伝統文化を活かす」

平成25年度甲佐町文化協会特別イベント

県内の文化や歴史の
発展について講演

10月16日(水)町生涯学習
センターで、平成25年度甲佐
町文化協会特別イベントが開
催され、「熊本の伝統文化を
活かす」と題して講演会が行
われました。

同講演会は、甲佐町文化協
会と町教育委員会が主催し、
講師に熊本県文化協会会長の
吉丸良治さんを迎えて開催。
龍神太鼓の力強い演奏の後、
参加者約100人は、加藤清
正、細川忠利・重賢などの治
世の下で栄えた文化やゆかり
のある建造物、美術品、昭和
期の県内企業の成り立ち、テ
レビドラマと歴史の意外な関
係など、江戸から昭和にかけ
ての県内の文化や歴史の発展
についての説明に熱心に耳を
傾けました。



▲本町の文化の1つである龍神太鼓



▼自分たちで作った竹製の滑り台を滑る「乙女小まつやま塾」の子どもたち



竹製滑り台で昔の遊びを体験

放課後子ども教室「乙女小まつやま塾」

9月25日（水）放課後子ども教室「乙女小まつやま塾」で作製した竹製の滑り台が完成しました。

放課後に地域住民の参加協力を得て体験学習などに取り組み、地域社会で子どもたちをはぐくむことを目的に、町教育委員会が主催。主に毎週水・金曜日に、乙女福祉ふれあいセンターを中心に活動しています。

滑り台作りは、同塾でボランティアとして活動する高齢者たちが、昔の遊びを子どもたちに体験してもらおうと企画。子どもたちは、ボランティアの指導の下、

乙女小の裏山から竹を切り出した後、東にある小高い山である「まつやま」に移動し、竹の節を取って滑りやすく加工。3本の竹の真ん中の竹を低く並べ、一方の端を木の幹に据え付けて、滑り台を完成させました。

子どもたちは、何度かはしごを上っては滑り、現代のものとは一味違った昔の滑り台を楽しみました。

滞納は絶対に許さない

第4回上・下益城郡合同公売会

10月6日（日）甲佐小学校体育館で、第4回上・下益城郡合同公売会が開催されました。

町税などの収納率向上を目的に、上・下益城郡の6町が主催し、町税などの滞納者から差し押さえた家電製品、家具、調度品、雑貨、貴金属など186点を出品。来場した入札希望者約250人は、熱心に物件を品定めし、希望価格を入札。173点が落札されました。

町では、税の公平性を保つために、今後も町税などの滞納者に対し、家宅搜索や預貯金の調査など強力に差し押さえを実施します。



▲甲佐小体育館で開催された第4回上・下益城郡合同公売会



▶打楽器の演奏を体験する乙女小の児童

音楽で豊かな創造性を

いきいき芸術体験教室を乙女小で開催

10月10日（木）乙女小学校（岡本秀夫校長125人）で、平成25年度いきいき芸術体験教室が開催されました。

同事業は、小・中学校などで音楽鑑賞会を実施し、生の音楽に接することによって、豊かな創造性や情操をはぐくみ、児童・生徒の健全な育成を図ることを目的に、県教育委員会などが主催。乙女小の全校児童と保護者、地域住民など約140人が、九州打楽器合奏団の公演を鑑賞しました。

参加者は、マリンバのアンサンブル、ボーディー・パーカッションなどを鑑賞したほか、マラカス、コンガなどの演奏も体験しました。

甲佐蚤の市で活性化を

甲佐町商工会青年部が主催

9月29日（日）岩下の市街地ほかで、甲佐蚤（のみ）の市が開催されました。

空き家や空き店舗が目立つ商店街の活性化などを目的に、甲佐町商工会青年部（堀田高志部長）が主催。町内外から、日用雑貨、家具、衣料品、陶芸、飲食など36団体が出店しました。

熊本市から来場した20代の男女は「甲佐町は、川と町並みの雰囲気が良いところですね。また開催してほしいと思います」と話しました。



▲雑貨や家具、衣料品などが出店した甲佐蚤の市の会場



▲奥名町長から祝状の伝達を受ける村上さん（右）

100歳おめでとうございます

平成25年度100歳到達者に祝状などを贈呈

9月26日（木）本町での平成25年度の100歳到達者（大正2年4月1日～大正3年3月31日生まれ）に祝状などが贈呈されました。

今年度の到達者は、島田アイ子さん（上豊内区）と村上マツエさん（町内施設入所）の女性2人（あいうえお順）。贈呈では、奥名克美町長が到達者を訪問し、内閣総理大臣からの祝状と記念品の銀杯を伝達。町と甲佐町社会福祉協議会からの祝金も贈りました。

奥名町長の訪問を受けた村上さん（写真）は、「おかげさまで、100歳を迎えることができました。これからも元気に長生きしたい」と話しました。

絶妙な駆け引きで競りを満喫

甲佐町グリーンセンターで競り市の開所式



▲紅葉や松などの植木や盆栽、花苗、クリやミカンなどの果物といったさまざまな品が競りに掛けられた甲佐町グリーンセンターの開所式

10月6日（日）田口の甲佐町グリーンセンターで、今年度の競り市の開所式が行われました。

同センターでは、毎年10月～翌年5月までの毎週日曜日に競り市を開催。同式には200人以上が参加し、競り人との駆け引きを楽しみながら、植木、花苗、果物などを購入しました。また、今年度から登録者に花の鉢植えが贈呈される新たな取り組みも始まりました。

競り市への参加は登録が必要です。詳細は、同センターまでお問い合わせください。

●登録料

新規…2,000円（競りで使用する帽子代含む）

継続…1,000円

●同センターで開催される今後のイベント

紅葉祭り（11月第4日曜日）、初市（1月第1日曜日）、梅祭り（2月第4日曜日）、ツツジ祭り（4月第3日曜日）、納め市（5月第4日曜日）

▶お問い合わせ先

甲佐町グリーンセンター

☎096-234-0485

産業文化祭

甲佐町産業文化祭に ぜひご来場ください



1日中楽しめるイベントが盛りだくさんです

■今年度の産業文化祭を、
11月10日(日)に開催

11月10日(日)に、平成25年度
甲佐町産業文化祭を開催します。
今年度もニラ飛ばし大会、ミカ
ンのつかみ取り、文化祭作品展示
ステージ発表など、各種イベン
トを予定しています。皆さんのご来
場をお待ちしています。

●開催日時

11月10日(日) 午前9時～午後
3時50分

●会場

町役場北側広場、町農業研修セ
ンター「ろくじ館」、町生涯学習
センター

●内容

▲農業祭
本町産の農産物を低価格で購入

できる即売会(希望者が多い場合
は抽選)や、バナナのたたき売り
のほか、ミカンのつかみ取り、農
産物の重量当てクイズ、ニラが
たっぷり入ったモツ鍋の無料サー
ビスなど、参加費無料のイベン
トも多数実施

▲商工祭

商工会加盟店による出店、ギネ
ス記録に挑戦するニラ飛ばし大
会、もち投げ、竜野保育園児に
よるマーチング、豪華賞品が当
たる大抽選会など

▲文化祭

町生涯学習センターでのステ
ージ発表、文芸作品の展示、押絵・
印かん作りの体験コーナーなど
※わかあゆコンサートは、11月9
日(土)午前10時～正午に町生
涯学習センター・ホールで開催
されます。

このほかにも楽しいイベントを
たくさん予定しています。詳しい
内容は、各家庭に配布しているチ
ラシをご覧ください。

▼お問い合わせ先

甲佐町産業文化祭実行委員会事
務局(町産業振興課内)
TEL 096・234・1117
(内線157)

町産業振興課 TEL 096-234-1176 E-mail klg206@town.kosa.lg.jp

福祉

■福祉に関する手当の額が変わ
りました

10月から、福祉に関する手当の
額が次のとおり変更になりました。

●特別児童扶養手当

在宅で中程度以上の障がいのある
20歳未満の児童を養育している
人に対して支給する手当

【変更後の手当額】

1級：月額 50,050円
2級：月額 33,330円

●障害児福祉手当

在宅で重度の障がいがあり、日
常生活に常に介護を必要とする20
歳未満の人に対して支給する手当

【変更後の手当額】

月額 14,180円

【変更後の手当額】

月額 14,180円

●特別障害者手当

在宅で重度の障がいがあり、日
常生活に常に特別の介護を必要と
する20歳以上の人に対して支給す
る手当

【変更後の手当額】

月額 26,080円

●経過的福祉手当

福祉手当制度の廃止後、福祉手
当を受給していたもの(20歳以
上)で特別障害者手当の要件に該
当せず、かつ障害基礎年金も支給
されない障がい者に対して、従前
の例により支給する手当

【変更後の手当額】

月額 14,180円

※各手当は、所得による支給制限
があります。

申請の手続きなどについては、
町福祉課にお問い合わせください。

▼申請・お問い合わせ先

町福祉課
TEL 096・234・1114
(内線144)

10月から福祉に関する 手当額を変更します



詳しくは町福祉課までお問い合わせください

町福祉課 TEL 096-234-1114(内線144) E-mail klg205@town.kosa.lg.jp

国民年金

社会保険料控除証明書
についてのお知らせ

控除証明書は確定申告などの際に必要です

■控除証明書は大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

平成25年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。控除証明書についての照会はある番号にお問い合わせください。

●控除証明書専用ダイヤルのご案内

・ナビダイヤル

☎ 0570・070・117

・050または070から始まる

電話やPHSで掛ける場合

☎ 03・6700・1130

▼受付時間

・月曜日は午前8時30分～午後7時、火～金曜日は午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日は午前9時30分～午後4時
・月曜日が祝日の場合、翌火曜日は午後7時まで

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▼受付期限

平成26年3月14日（金）

男女共同参画

■結婚を機に、育児について勉強する決意を新たに

私は先日結婚し、これから妻とともに温かい家庭を作り、子どもも欲しいと考えています。

甲佐町でも、保育園の送迎や洗濯などを積極的にされているお父さん方が増えてきているように思います。そんな方々や同世代の仲間と交流しながら、育児について勉強していきたいと決意を新たにしています。

■甲佐町の次代を担う子どもたちを育てていきたい

私が小さいころも、両親だけでなく近所のおじちゃん・おばちゃんや保育園の先生方など、多くの方から育てていただきました。

地域で育てよう
次代を担う子どもたち

次代を担う子どもを地域で育てる（イメージ）

た。

私がこの年齢になつて考えることは、今の時代に合った、またそれぞれの家庭に合った育児も大事ですが、子どもたちが小さいころからいろいろな方と触れ合っていくことで、甲佐町への愛着が芽生えていくのではないかと思います。

私たちの世代がここ甲佐町で育ててもらったように、今度は私たちが甲佐町の次代を担う子どもたちを育てていかなければならないと思っています。

（T・K）

■「家事男」・「育爺」の写真を引き続き募集します

家事や育児などを積極的に行う「家事男（カジダン）」・「育爺（イクジイ）」の写真を引き続き募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

※応募写真は、11月に益城町で行われる男女共同参画啓発イベントで展示させていただきます。

▼応募先

町総務課

〒861-4696

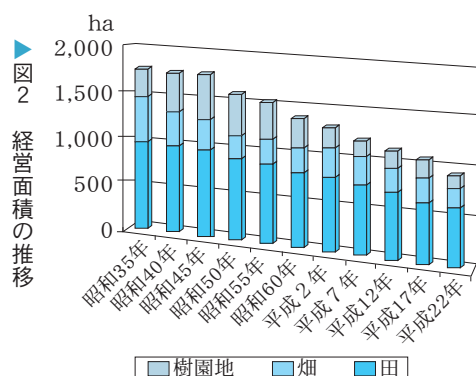
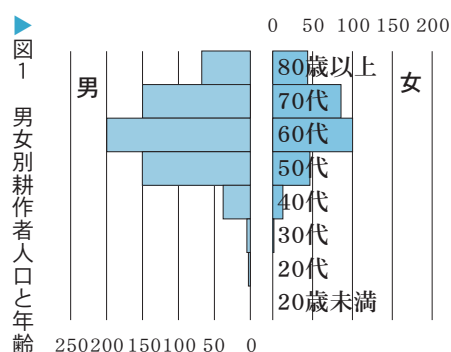
甲佐町大字豊内719番地4

町住民生活課 ☎ 096-234-1113（内線 102） ✉ klg106@town.kosa.lg.jp

町総務課 ☎ 096-234-1140（内線 241） ✉ klg202@town.kosa.lg.jp



農地利用図を作成して地域の問題や課題を洗い出し、町と地域が解決方法を協力して考えていきます（左上は仁田子区が作成した将来の地図、左下は地域から出た問題や課題をまとめたもの）。



「人と農地」の問題を解決するためのプラン作りを進めています

平成24年度から「人・農地プラン」作成に取り組んでいます

■町と地域が協力して農業の問題解決を目指します

町では現在、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、「人と農地」の問題の解決に向けて、町と地域が協力し「人・農地プラン」の作成を行っています。

■現在の町の状況は？

現在、本町の耕作者年齢は、60歳以上が7割を超えており（図1）、経営面積も10年間で約700ha減少しています（図2）。

これに伴い、「現在の地域の農地は、どのように利用されているのか」、「荒れている農地や耕作していない農地はないのか」、「今後、誰も耕作する人がいない農地は出てこないのか」、「5年後、10年後の地域の農業は誰が担っていくのか」などの問題や課題が出てきています。

そこで、町と地域が協力してこれらの問題を解決していくために、将来の設計図である「人・農地プラン」を作成しています。

平成24年度は、営農組合や生産組合、新規就農者がある25地区、平成25年度はそれ以外

の21地区についてプランを作成しています。

■「人・農地プラン」の作成方法

1 プラン作成に当たって、現在の農地の状況と将来の計画について、白地図に色を塗り、農地利用図を作成します。

2 地域の農地利用図を作成する中で、地域での問題や課題を出してもらい、問題解決に向けた方策を、町と地域が協力して考えていきます。

■地域の将来を考える大切な「まちづくり」です

農業は、本町を支える重要な産業です。農業の将来を考えることは、地域の将来を考える大切な「まちづくり」です。

町では、今後も地域の皆さんとともに、まちづくりの一環として「人・農地プラン」の作成を行っていきます。

※プランを作成すると、農地集積協力金、青年就農給付金など、国からの支援を受けることができます。詳細は、次ページをご覧ください。

「人・農地プラン」作成で受けられる給付金・協力金

青年就農給付金

町では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、平成26年度から農業を始める予定の人、または平成22年度から平成25年度までに申請しなかった人を対象に、次のとおり「青年就農給付金」の受給者を募集します。

●青年就農給付金「経営開始型」

【内容】農業を始めてから経営が安定するまでの期間に給付するもの

【給付額】

150万円／年（最長5年間）

【対象者】

1 独立・自営就農時点の年齢が、原則45歳未満（平成22年4月以降の独立・自営就農が対象）

2 前年の所得が250万円未満（初年度除く）

【要件】

次の全ての要件を満たすこと
1 「人・農地プラン」に位置付けられること

2 自らの農地の所有権もしくは利用権を有していること

（親族からの貸借でも可）

3 主要な機械・施設を自ら所有・貸借していること

4 本人名義で生産物を出荷・取引していること

5 本人名義の通帳があり、売上や経費などの経営収支を自らの通帳・帳簿で管理していること

※「人・農地プラン」とは人と農地の問題を解決するための未来の設計図であり、今後、地域農業の中心となる経営体の位置付け、中心となる経営体への農地の集積などを地域の農業者の話し合いにより作成するプランです。

●青年就農給付金「準備型」

【内容】

県が指定した農業研修機関で研修を受ける場合、研修期間中に準備金を給付するもの

【給付額】

150万円／年（最長2年間）

※青年就農給付金には、上記に記載した以外にも条件や制限などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

▼受付期間

11月1日（金）～29日（金）

農地集積協力金

●経営転換協力金

【内容】

「人・農地プラン」を作成した地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に給付するもの

【給付額】

1 0.5ヘクタール以下
30万円／戸

2 0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下
50万円／戸

3 2ヘクタールを超えるもの
70万円／戸

【対象者・要件】

1 販売農家で、農業をやめる人
要件：全ての農地を白紙委任するなど

2 販売農家で、土地利用型農業から経営転換する農業者

要件：交付決定後10年間、経営転換した作物の販売や栽培のための農地の新規取得などを行わないこと

3 販売農家で、農業部門の減少により経営転換する農業者

要件：交付決定後10年間、減少した部門の作物の販売や栽培のための農地の新規取得などを行わないこと

4 農地の相続人で、相続後農

業を行わない人

要件：交付決定後10年間、農地の新規取得や農作物の販売を行わないことなど
いずれも、遊休農地を所有する場合は対象外となります。

●分散錯圖解消協力金

【内容】

「人・農地プラン」を作成した地域の中心となる経営体の分散した農地の連担化に協力すると給付されるもの

【給付額】

5,000円／10アール

【対象者】

地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者または借用して耕作していた農業者

【要件】

地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地を白紙委任すること（中心的な担い手農家の内諾が必要）

なお、遊休農地は対象外となります。

※白紙委任とは、貸付相手を指定しない委任契約です。

▼お問い合わせ先

町産業振興課
096-2334-1176
(内線157)

✉ klg206@town.kosa.lg.jp

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

人気の加賀恭一郎シリーズ最新作

東野 圭吾著 / 『祈りの幕が下りる時』



講談社

小説

「悲劇なんかじゃない、これが私の人生」。極限まで追い詰められたとき、人は何を思うのか…。夢見た舞台を実現させた女性演出家。彼女を訪れた幼なじみが、数日後遺体となって発見された。数々の人生が絡み合う謎に、捜査は混迷を極めるが…。人気の加賀恭一郎シリーズ。加賀と母との関係が初めて語られ、深い家族愛を感じる1冊です。

天才少年が紡ぐ優しくて残酷な世界

小林 凜著 / 『ランドセル俳人の五・七・五』



ブックマン社

一般書

「生まれしを 幸かと聞かれ 春の宵」たった944字でこの世に生まれた男の子。何年も続く通院の日々を経て小学校入学。そこには、壮絶ないじめが待っていた。いじめとの闘いの末、母は不登校という選択をし、少年は俳句を作り始めた。「学校に行けなくても、俳句があるから僕は生きていける」。みずみずしい命の言葉が輝いています。

初心者でも作れるくまモン作品55点

日本ヴォーグ社編 / 『くまモンの手づくりだモン!』



日本ヴォーグ社

娯楽教養

1冊丸々くまモンの手づくり本。フェルトマスコット、バッグやポーチなどの布小物、あみぐるみ、帽子、エコたわし、刺しゅう小物、切り紙、消しゴムはんこなど、くまモンづくしの作品55点+おまけのお菓子レシピを掲載。詳しい写真プロセス&カラーイラスト付きだから、手芸初心者でも大丈夫。世界に1つだけのくまモンが作れます!

あなたの知らないパンダの世界

tupera tupera 作 / 『パンダ銭湯』



絵本館

児童書

今明かされる「パンダのみつ」。あなたは、パンダ専用の銭湯があるのを知っていますか?実は…あるのです。パンダ以外入浴おことわりの銭湯には、方々に住むパンダが通っています。そこへある1組の親子パンダがやってきて、おふろへ…。そこには衝撃のみみつが!とにかく面白くて、楽しい絵本です。読み聞かせにもおすすめです。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先

町生涯学習センター図書室

TEL 096-234-2447(内線331)

✉ klg110@town.kosa.lg.jp

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人3冊まで、8日間

著 者は熊本県出身で、小説の舞台は熊本市。そこに興味をそそられて読み始めたのですが、あっという間に引き込まれ、一気読みでした。

熊本で銀行襲撃事件が発生し、機動隊の狙撃手・大谷浩二が犯人を射殺して解決しましたが、熊本市内のコールセンターで働く平田香織は、自分の父が覚えのない名前で銀行強盗をしたという報道を目にします。大谷は、事件の結末に疑問を抱き、

今月の案内人



村上 律子さん
〔緑町区〕

～ My Favorite Story ～

Read This Story!

私のおすすめ図書

『ライフルバード 機動隊狙撃手』(深見 真著)

熊本で銀行襲撃事件が発生。犯人を射殺した機動隊の狙撃手・大谷と、犯人の娘・香織の出会いが、熊本に巣食う大きな陰謀を暴く危険なものだった。

射殺した犯人の娘である香織の元を訪れますが、この2人の出会いが、思いもよらない大きな陰謀を暴くことに…。

機動隊狙撃手や、400発先の標的を撃ち抜くライフルなどなど、あまり好きなジャンルではなかったのですが、スリリングな展開、登場人物の細やかな心理描写が魅力的で、特に、狙撃手 vs 狙撃手の緊迫した駆け引きには、ぐいぐ

い引き込まれました。まさにザッツ・エンターテインメント!

また、熊本市内の建物や場所の景色がリアルに思い浮かび、より一層楽しむことができました。

興味のある方は、ぜひご一読ください。おすすめ1冊です。



Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶町民大学

講演会のご案内

町民大学では、講演会「ひざの痛み・腰の痛みとの付き合い方」を開催します。たくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時
11月13日（水）午前10時～正午
- 場所
町生涯学習センター・ホール
- 演題
「ひざの痛み・腰の痛みとの付き合い方」
- 講師
仙頭城二さん（谷田病院理学療法士）
- 準備物
体操のできる服装
- お申し込み先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447（内線321）

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447（内線321）
✉klg110@town.kosa.lg.jp

レーしている参加者は、汗ひとつかかずに3コースを軽やかに周回。スコアを上げるために自然とスティック



▲交流を深めながらグラウンド・ゴルフを楽しむ参加者

9月26日（木）安津橋健康広場グラウンド・ゴルフ場「グリーンパル甲佐」で、町民大学「グラウンド・ゴルフ大会」が開催されました。

日ごろから各地区でプ

◀町民大学 グラウンド・ゴルフ大会

クにも力が入り、さわやかな秋晴れの下、にぎやかに交流しながらプレーを楽しみました。

●上位入賞者

○男性

- 1位 中村東次（府領区）
- 2位 松高正男（府領区）
- 3位 曾我収（岩下一区）

○女性

- 1位 児成千代子（府領区）
- 2位 本田澄子（府領区）
- 3位 濱村セツコ（府領区）

◀公民館主催講座 第2回絵手紙教室

10月18日（金）町生涯学習センター研修室で、久保幸子さんを講師に迎え、第2回絵手紙教室が開催されました。

受講生は、秋にぴったり

した後、絵手紙のポイントである「下手でいい、下手がいい」などの指導を受け、画材を見つめながら、実りの秋の便りを心を込めて描きました。

出来上がった絵手紙は、受講生それぞれの個性が表れた素晴らしい作品になりました。



▲画材を見つめながら、実りの秋の便りを描く受講生

ガーベラ、カキ、ミカンなどの画材を持参。絵筆を真つすぐ立てて、直線や曲線をゆつくりと描く練習を

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

人権問題の解決を目指して

●学校や幼稚園・保育所などでの取り組み

【就学前教育】

人間形成の基礎を確立する上で極めて重要な時期と捉え、全ての幼稚園・保育所において、人権を大切にする心を育てる就学前教育に努めています。

【学校教育】

人権文化の創造に向けて、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、あらゆる人権問題の解決のために、さまざまな機会を通して児童生

徒の人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育を推進しています。具体的には、児童生徒一人一人の人権が守られた環境の中で、その発達段階に応じながら、人権尊重に対する豊かな感性や、主体的な意識、実践力を持った児童生徒の育成に努めています。

また、学校が地域に開かれた人権教育・啓発の推進拠点として、その役割が発揮されるよう、学校と家庭・地域との間で、緊密な連携を図っています。

【社会教育】

県民一人一人が自発的学習意思に

基づき学習ができるよう、社会教育施設を中心とした人権に関する学習環境の整備・充実を図っています。

そして、単に人権問題を知識として学ぶだけでなく、互いの人権を尊重する態度や行動を培うことのできる人権感覚が身につくような学習に努めています。また、家庭教育は全ての教育の出発点という重要な役割を担っており、情報の提供や相談機関の整備などにより、家庭教育を支援しています。

人権啓発資料「こころ豊かに共に生きるⅣ」から抜粋

多くの人の命を守るがん検診 あなたも検診を受けに行こう！

◆がん検診を毎年受診していますか？

皆さんご存知かと思いますが、現在の日本人の死亡原因の第1位は悪性新生物（がん）で、約3人に1人はがんで亡くなり、2人に1人はがんにかかっているという現状から、がんは最大の国民病といわれています。

恐ろしいイメージの強いがんですが、今では早期発見で高い治療効果を得られるようになってきました。早期発見のためには、がん検診を受診していただくことが重要です。国の掲げる受診率の目標は50％ですが、実際は20～30％程度とまだまだ低い現状です（部位

別がん検診受診率…『2010年国立がん研究センターがん対策情報センター統計』より）。

皆さんは、毎年がん検診を受診していますか？

◆がん検診はどうして必要？

がんと言ってしまうと、さまざまな場所に発生し、男性・女性で発生しやすい部位に違いがあります。

●男性に多いがん

【死亡数の多いがん】

1位：肺 2位：胃 3位：大腸
4位：肝臓 5位：膵臓（ひぞう）
【罹患（りかん）数の多いがん】
1位：胃 2位：肺 3位：大腸
4位：前立腺 5位：肝臓

●女性に多いがん

【死亡数の多いがん】

1位：大腸 2位：肺 3位：胃
4位：膵臓（ひぞう） 5位：乳房
【罹患数の多いがん】

1位：乳房 2位：大腸 3位：胃
4位：肺 5位：子宮

がん検診の目的は、早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることです。

がん検診も、完璧な検査ではありません。一定の大きさになるまで発見できなかったり、形や場所によつては見つかりにくかったりすることもあります。

受診することで全てのがんによる死亡をなくすことはできませんが、より多くの人の命を守ることができます。実際、町の検診で早期がんが見つかり、治療して元気に過ごしている、というお話を伺うこともあります。

何らかの症状によつて病院を受

診した際には、進行がんである場合が多く、治療が困難なこともあります。何も症状がない、健康なときこそ検診を受けましょう。

◆今月のがん検診のお知らせ

●検診期間

11月24日（日）～28日（木）

●対象者

40歳以上の全ての住民（ただし、子宮頸（けい）がん検診は20歳以上・乳がん検診は30歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性）

●検診場所

町総合保健福祉センター

●その他

・受けた検診だけを選んで受けていただけません。
・特定の年齢の人には大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診（マンモグラフィ検査）の無料クーポン券を配布します。クーポン券が手元に届いた人は、当日忘れずにご準備ください。

※「子宮頸がん」は、近年20～30歳代の女性に急激に増加しています。「まだ若いから大丈夫」と安心せず、定期的な検診受診が必要です。

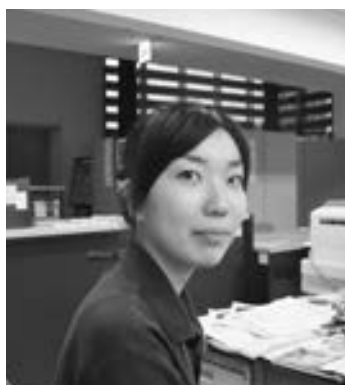
・検診の申し込みをお忘れの人も、早めに連絡をいただくと受診できます。町総合保健福祉センター「鮎緑（あゆみ）」までお申し込みください。

あゆみだより

がん

の話

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診断などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
高倉 美保 保健師

日本人の死亡原因の第1位であるがんは、最大の国民病といわれています。あなたの大切な命を守るためには、がん検診を受診し、早期発見することが重要です。「鮎緑（あゆみ）」で行われる今月のがん検診をぜひ受診してください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



野口 琉愛奈ちゃん (1歳)

父・恭佑さん 母・悠さん
(芝原区)

すくすく
育っていったね。



緒方 優大くん (1歳)

父・尚哉さん 母・幸さん
(芝原区)

けいたん
いつも遊んでくれてありがとう

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
✉klg113@town.kosa.lg.jp

Child-Care

11月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

1日(金) フォトフレーム作り
15日(金) お外遊び

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 地域子育て支援センター (竜野保育園内)

☎096-234-0305

1日(金)	戸外遊び
6日(水)	粘土遊び
8日(金)	親子で読書
11日(月)	散歩(木の実探し)
13日(水)	絵の具でお絵描き
15日(金)	手作りおもちゃ作り
18日(月)	ちぎり絵製作
20日(水)	誕生会(要予約)
22日(金)	砂場遊び
25日(月)	壁面製作(クリスマスツリー)
27日(水)	おやつ作り
29日(金)	おままごと遊び
12月2日(月)	散歩(園周辺)
4日(水)	ブロック遊び

育児相談(月～金曜日)

体験保育(午前9時30分～正午)

11・12月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

11月21日(木) 午前9時

12月19日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

11月21日(木) 午前10時

12月19日(木) 午前10時

+ 10か月児教室

12月6日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

11月5日(火) 午後1時

12月3日(火) 午後1時

+ 2歳児よい歯の教室

11月29日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診

11月5日(火) 午後1時20分

12月3日(火) 午後1時20分

+ BCG予防接種

11月12日(火) 午後1時30分

+ 3種混合予防接種

11月22日(金) 午後1時30分

12月17日(火) 午後1時30分

+ 2種混合予防接種

12月26日(木) 午後1時30分

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町総合保健福祉センター

・町地域包括支援センター

(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

✉klg113@town.kosa.lg.jp

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

お知らせ

クリーンセンターへの持ち込みの基準を変更します

12月2日（月）から、御船甲佐クリーンセンターへの剪定（せんでい）木くずの持ち込みの基準を次のとおり変更します。

▼搬入できるもの

一般家庭または一般事業所地内から排出された木・竹の剪定くずで、再生利用可能なもの

※土の混入や付着がないものに限りです。

※建設業、植木剪定業などによって生じたものは受け入れできません。

▼搬入量

1日あたり350^キ以内（軽トラック1台分程度）
搬入する木・竹の大きさは直径10^{センチ}以内、長さ2^{メートル}以内

内

▼注意事項

搬入者自らが、直接クリーンセンターに持ち込んでください。

荷下ろしは、クリーンセンター職員の指示に従って搬入者が行ってください。

▼お問い合わせ先

御船町甲佐町衛生施設組合
096-282-0688

・町環境衛生課

096-234-1169
(内線251)
✉ klg210@town.kosa.lg.jp

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は、児童虐待防止推進月間です。

児童虐待には、身体的虐待（殴る、蹴るなど）、性的虐待（子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど）、ネグレクト（家に閉じ込める、食事を与えないなど）、心理的虐待（言葉による脅し、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど）があります。

虐待を受けたと思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだりしたら、児童相談所や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

▼相談・お問い合わせ先

町福祉課
096-234-1114
(内線143)

✉ klg205@town.kosa.lg.jp
町総合保健福祉センター
096-235-8711

✉ klg113@town.kosa.lg.jp
児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000

「税を考える週間」テーマは「税の役割と税務署の仕事」

11月11日（月）～17日（日）は、「税を考える週間」です。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、適正・公平な課税および徴収の実

現に向けた国税庁の取り組みや今後の課題について、さまざまな機会を通じて紹介することとしています。

国税庁ホームページにある「税の役割と税務署の仕事」コーナーをクリックすると、国税庁の取り組みなどについて分かりやすく紹介しているページをご覧いただけます。年間を通して開設していますので、ぜひご覧ください。

▼お問い合わせ先

熊本東税務署
096-369-5566

・国税庁ホームページ

URL <http://www.nta.go.jp>

秋季全国火災予防運動

秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
11月3日	荒瀬病院	096-234-1161
11月10日	谷田病院	096-234-1248
11月17日	甲佐眼科	096-235-5600
11月24日	荒瀬病院	096-234-1161
12月1日	谷田病院	096-234-1248

町税などの滞納処分（9月分）

種 別	件数・金額など
家 宅 捜 索	1 件
動 産 差 し 押 さ え	22 点
債 権 差 し 押 さ え	1,694 円
交 付 要 求	0 件
公 売 代 金	0 円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第6回～

「鵜ノ瀬堰」

昭和 56 年 3 月に町文化財に指定された鵜ノ瀬堰（うのせぎ）は、慶長 13(1608) 年、肥後藩主・加藤清正公の手で完成したとされています。幅約 95 ㍎、全長約 660

敷き詰められた石畳



㍎におよぶ石造りの堰（せき）には、次の伝承が残っています。～洪水の多い甲佐地域の治水を行うため、清正公は堰を作ったが何度も流されてしまう。そこで清正公は、堰の完成を甲佐神社に祈願した。ある夜、鵜の鳥が川の流れを横切って対岸に斜めに並んでいる夢を見た。神のお告げとして、早朝緑川に行くと、数十羽の鵜の

鳥が向こう岸まで並んでいた。その斜めに並ぶ鳥の形に堰を築いた結果、洪水に強い堰ができた。～

堰の築造後、大きな洪水が起きる度に修理され、当時の姿はほとんど確認できませんが、左岸（東寒野側）の一部には敷き詰めた石畳が残っています。江戸時代の「緑川絵図」にも、石畳の様子が詳細に描かれています（『新甲佐町史』）。

堰から引かれる用水は田畑を潤し、本町の発展に貢献しました。現在もその流れは失われず、私たちの生活を守り続けています。



石畳を見る場合は緑川左岸へどうぞ

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

TEL 096-234-2447（内線 322） E-mail klg110@town.kosa.lg.jp

させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施しています。

家庭や職場、地域ぐるみで火の用心に心掛けましょう。

▼実施期間
11月9日（土）～15日（金）

▼防火標語
『消すまでは 心の警報 ○Nのまま』

▼住宅防火・いのちを守る7つのポイント

火災を予防するために、次の3つの習慣と4つの対策を心掛けましょう。

○3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・火災を小さいうちに消すた

- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

G おれ

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成25年度寄附金額合計
155,000円

▼お申し込み・お問い合わせ先
町企画財政課

TEL 096-234-1154

(内線236)

E-mail klg104@town.kosa.lg.jp

上益城消防本部
TEL 096-282-1955

町消防団（事務局・町総務課）
TEL 096-234-1140
(内線241)

めに、住宅用消火器などを設置する。

- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（9月分）

種 別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	190,780	△12,950	12,360
資源ごみ	25,160	6,720	4,510
粗大ごみ	4,080	940	650
合 計	220,020	△5,290	17,520

※単位・㍎

traffic safety

交通事故件数

種 別	発生件数	前年比較
事故件数	28	(1)
死 者	2	(0)
傷 者	33	(△6)

10月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention

出動火災件数

種 別	発生件数	前年比較
家 屋	0	(0)
原 野	0	(△1)
そ の 他	2	(1)
合計件数	2	(0)

10月15日現在（カッコ内は前年比較）

募集

行政区対抗ふるさと自慢看板コンテスト作品募集中

甲佐町区長会では、甲佐町行政区対抗ふるさと自慢看板コンテストを実施します。

手作り看板を作って、地域の活動や観光資源を地域内外にアピールしてみませんか。

応募資格

行政区単位

申込期限

平成26年1月10日（金）

表彰など

平成26年2月中旬に、書類審査および町公式サイトでの人気投票を実施し、各賞を決定します。

入賞した行政区には、表彰状および賞金を贈呈します。

▼お申し込み・お問い合わせ先
ふるさと自慢看板コンテスト事務局（町企画財政課内）

☎096・234・1154
（内線232）

✉k1g104@town.kosa.lg.jp

公共関係最終処分場の名称を募集します

県では、南関町に産業廃棄物の最終処分場（クローズド・無放流型）を整備してい

ます。

現在、処分場の名称を募集しています。詳しくは、（財）熊本県環境整備事業団のホームページをご覧ください。

募集期限

12月31日（火）

応募資格

個人・法人を問いません。

応募方法

氏名、住所、電話番号を記載の上、メール、ファックス、郵送でご応募ください。

応募・お問い合わせ先

県公共関係推進課

（財）熊本県環境整備事業団

〒862・8570

熊本市中央区水前寺6丁目

18・1

☎096・333・2279

☎096・383・7680

✉info@kksj.jp

・（財）熊本県環境整備事業団

ホームページ

URL <http://www.kksj.jp>

jp/index.html

e開催

平成25年度たけのこ園経営管理コンクール

県では、たけのこ園経営管理コンクールを開催します。

▼応募条件

・県内で農林業を営む人
・今年度産のタケノコの出荷実績がある人
・面積が20ア以上のもうその竹林」で採れたもの

※申し込みの際は、平成22年11月～平成25年6月の出荷実績をご準備ください。

▼申込期限

11月29日（金）

お申し込み先

町産業振興課

☎096・234・1176
（内線156）

お問い合わせ先

✉k1g206@town.kosa.lg.jp

お問い合わせ先

県林業振興課

☎096・333・2444

狩猟免許の試験を実施します

県では、狩猟免許の試験を次のとおり実施します。

▼試験日

12月14日（土）

▼会場

県庁大会議室

▼試験の内容

知識・適性・技能の3試験

▼申込期限

12月4日（水）

お申し込み・お問い合わせ先

県上益城地域振興局林務課
☎096・282・0142

白色申告者への記帳説明会を開催

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を有すべき業務を行う全ての人（住民税の申告のみを行う人も含む）について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

これに伴い、新たに記帳を行う人や記帳の仕方が分からない人を対象に、記帳説明会を開催します。

▼日時

11月28日（木）

①午前10時～正午

②午後1時30分～午後3時30分

▼対象者

白色申告の営業等所得者

▼会場

御船町カルチャーセンター

お問い合わせ先

熊本東税務署

☎096・369・5566

事業者向けの消費税対策セミナーを開催します

来年4月1日から、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられます。

甲佐町商工会では、事業者向けの消費税対策セミナーを開催します。受講料は無料です。どなたでもご参加ください。

バレーボール&ソフトバレーボール大会結果

■第11回町内バレーボール大会

優勝した岩下



- 期日 9月11日（水）
- 会場 甲佐小学校体育館
- 大会結果
優勝 岩下

■第9回職場対抗ソフトバレーボール大会

優勝したオフィス・ナインティーン



- 期日 9月25日（水）
- 会場 町トレーニングセンター
- 大会結果
優勝 オフィス・ナインティーン
準優勝 ごぼううどん（肥後そう川）

●主催 甲佐町バレーボール協会（芦原博幸会長）

甲佐町総合型地域スポーツクラブ

「I・YOU スポーツクラブ」
11月のアユスポ・カレンダー



大星 麻緒さん
(小鹿区)
戸高 怜乃愛さん
(有安区)
ジュニアバレー

小学校にはバレー部がないので、アユスポで一緒にバレーをしましょう

●スポンジテニス&バドミントン

甲佐小学校体育館・毎週月曜日

11月11日(月) 午後7時30分
11月18日(月) 午後7時30分
11月25日(月) 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中学校武道館「甲心館」・毎週火・木曜日

11月5日(火) 午後7時
11月7日(木) 午後7時
11月12日(火) 午後7時
11月14日(木) 午後7時
11月19日(火) 午後7時
11月21日(木) 午後7時
11月26日(火) 午後7時
11月28日(木) 午後7時

●ジュニアバレー

町トレーニングセンター・毎週火・木曜日

11月5日(火) 午後6時30分
11月7日(木) 午後6時30分
11月12日(火) 午後6時30分
11月14日(木) 午後6時30分
11月19日(火) 午後6時30分
11月21日(木) 午後6時30分
11月26日(火) 午後6時30分
11月28日(木) 午後6時30分

●卓球

町生涯学習センター・毎週火・水曜日

11月5日(火) 午後7時30分
11月6日(水) 午後7時30分
11月12日(火) 午後7時30分
11月13日(水) 午後7時30分
11月19日(火) 午後7時30分
11月20日(水) 午後7時30分
11月26日(火) 午後7時30分
11月27日(水) 午後7時30分

●サッカー教室

緑川グラウンド・甲佐小学校グラウンド・毎週木・土曜日

11月2日(土) 午前9時
11月7日(木) 午後7時
11月9日(土) 午前9時
11月14日(木) 午後7時
11月16日(土) 午前9時
11月21日(木) 午後7時
11月23日(土) 午前9時
11月28日(木) 午後7時
11月30日(土) 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐小学校体育館・毎週火曜日

11月5日(火) 午後7時30分
11月12日(火) 午後7時30分
11月19日(火) 午後7時30分
11月26日(火) 午後7時30分

●お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)
✉klg110@town.kosa.lg.jp

▼日時
11月25日(月) 午後1時30分
午後3時30分

▼場所
甲佐町商工会

▼申込期限
11月11日(月)

▼テーマ
今から始める消費税対策セミナー

▼お申し込み・お問い合わせ先
甲佐町商工会
☎096・234・0272

▼宮内地区で『銀杏カフェ』を開催します
宮内地区社会教育センター(旧宮内小学校)で、手作りのカフェイベント『銀杏カフェ』を開催します。
地区で採れた薬草茶や本格ドリップコーヒーなどを、銀杏を見ながら楽しむカフェです。

▼主催
ぱわふる母ちゃん・宮内地

▼区活性化委員会

▼日時
11月3日(日) 午後1時

▼場所
宮内地区社会教育センター

▼お問い合わせ先
宮内地区活性化委員会事務局(宮内地区社会教育センター内)
☎096・234・0762

▼ふれあい・甲佐フットパス
たつのウォーク
甲佐町の田園と里山に囲まれた空気のきれいな農道を、家族や友だちとゆっくり歩いてみませんか。
自然観察や、地域の歴史に興味のある人にもお勧めですよ。

▼日時
11月16日(土) 午前9時30分
集合
※雨天の場合は芋煮会を開催

▼集合場所
龍野ふれあい広場

▼内容
・第1部(午前9時30分～午後0時15分)
たつのウォーク(龍野ふれあい広場～立岩神社～龍の昇った岩～癒し館ほたる)
※コースは天候などにより若干変更になることもありま
す。
※地域物産・作品販売もあり
ます。
・第2部(午後1時15分～午後2時)
カライモ掘りなど

▼定員
50人

▼参加費
小学生以上500円
※保険料・軽食(だ汁、おにぎり)代を含みます。

▼申込期限
11月10日(日)

▼お問い合わせ先
風と土の会
☎096・235・3755

◎くらし安全

空き巣などに要注意！
徹底的に鍵掛け習慣

御船警察署管内で、空き巣などの侵入窃盗が発生しています。盗難被害の多くは、無施錠が原因です。大切な物を守るために必ず必要なのは、鍵掛けの習慣です。次のような場合も必ず鍵を掛けましょう。

▼鍵掛けのポイント
・朝のごみ出しなど、短時間の外出
・在宅中の玄関
・一戸建て住宅の2階や、アパートの上階の窓
・換気のために開けた風呂場やトイレの小さな窓

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096・282・1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展のお知らせ ～11月～

●文化祭作品展

▶期間 11月9日(土)～28日(木)
▶主催 甲佐町文化協会

●お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447
✉klg110@town.kosa.lg.jp



麻生原のキンモクセイ（麻生原）

うたごよみ 霜月

「短歌」

渡辺幸士 選

帰省せし息子は老いし親の身を氣遣いつつも
歸りて行けり 塚原 暁益

涼やかな虫の音数多聞きにつつ独りしみに
み照る月めでし 松本ぬい子

澄み渡る秋の夜の月麗しく自ずと吾のこころ
和めり 森田 房恵

黄金の色濃く見える今年の仲秋の月しばし
眺むる 上村やす美

早朝に親しき友の訃報聞き返す言葉も無く受
話器置く 内田乃武子

鮎築の甘露煮一尾家苞に亡夫と語らい夕餉
の膳に 上村 かず

草刈機の音に驚き蟋蟀は吾が身危険と慌て逃
げ行く 吉永由紀子

手を挙げて歩道を渡り終えし児の更なるお辞
儀に心は和む 緒方 明美

未だ青きはつさくの実は葉影より窺いており
夏の終わりを 内山タミエ

久し振り娘孫との買い物で「荷物持つよ」と
優しき言葉 赤星 文子

カーテンの隙間に見える満月の一際太く冴
えて輝く 赤星 延子
写真とは嬉しきときに撮るものか吾がアルバ
ムに泣き顔は無し 渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「返す」

戴き物返し遅れの間の悪るさ 伊豆野ヤエ
くり返しくり返し聞く曾孫の名 北 仁子
あの人の熱弁返す言葉なし 松本ぬい子
借金を返しさつぱり年の暮れ 緒方 瑞枝
免許証返し世間が狭くなる 林 雅之

「さつぱり」

大学は出てもさつぱり英会話 清川みどり
味付けはこつてりよりもさつぱりと 古閑チヨミ
孫の名をさつぱり忘れあなただれ 布田 愛子
話下手さつぱり意味が解り兼ね 早 彦喜
出世払いきれいさつぱり忘れられ 渡辺 幸士

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447（内線321）

ひとの動き (敬称略)

9月11日(水)～10月10日(木)

birth お誕生おめでとう

住 所	氏 名	性別	保護者
仁田子	大久保志哉	男	欽 也
有 安	加藤 碧空	男	桂 一
田 口	今林 健	男	友 里
府 領	舩永 楓奈	女	将 吾
豊 内	本田 聖奈	女	俊 夫
下横田	堀内 旬	男	怜 介
芝 原	嶽本 梨愛	女	啓 介

marriage ご結婚おめでとう

住 所	氏 名
〔夫〕 熊本市	江藤 崇文
〔妻〕 南三箇	松本 文
〔夫〕 芝 原	井上 朋久
〔妻〕 芝 原	岡田タツコ

condolence お悔やみ申し上げます

住 所	氏 名	年齢	世帯主
上早川	木村 洋一	86	陽 子
安 平	山本フミ子	92	フミ子
岩 下	上田 利弘	81	利 弘
豊 内	赤星 毅	71	延 子
上早川	坂口 政子	84	光 高
芝 原	宮本 千鳥	93	清永修吉
中横田	井芹ハル子	96	みよ子
豊 内	杉村 洋一	46	義 洋
西寒野	宮本 澄江	82	建 幸

項目	数	増減
男	5,419	△11
女	6,030	△13
計	11,449	△24
世帯数	4,266	△ 7

平成25年 9月30日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

しじみ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）



チンゲンサイの煮びたし

3存知ですか？

晩秋にぐっとおいしくなるチンゲンサイは、中華料理によく使われる緑黄色野菜で、ビタミンC、ベータカロチンなどを多く含んでいます。

ベータカロチンは、風邪を予防し、抗がん作用もあります。また、肌のかさつきや疲れ目の防止にも役立ちます。



材料－4人分－

- チンゲンサイ……………3株
- 厚揚げ……………1枚
- ちりめんじゃこ……………大さじ2
- だし汁……………2カップ
- しょうゆ……………大さじ2
- みりん……………大さじ2
- 酒……………小さじ2

作り方

- ① 厚揚げに熱湯を回しかけ、余分な油をしっかりと取ります。
- ② ①の水気を取り、食べやすい大きさに切りましょう。
- ③ チンゲンサイの根元を十文字に切り、4～5割くらいの長さに切ります。
- ④ 鍋にだし汁と調味料を入れて煮立て、ちりめんじゃこ、厚揚げ、チンゲンサイの茎の順番に入れます。
- ⑤ ④を2～3分くらい煮たら、チンゲンサイの葉を加え、さらに2分くらい煮て火を止めます。
- ⑥ ふたをしたまま、鍋ごと冷まします。

※チンゲンサイは、鮮やかな緑色で、葉がピンとしているもの、茎が短めで肉厚のものを選びましょう。

編集後記

今月号のこうさスタイルでは、西坂純一さんにインタビューさせていただきました。

剣道では、自分に勝つことが大切だと話す西坂さん。小学4年生から現在に至るまで続けてこられたのも、自分自身に言い訳をすることなくこつこつと稽古を継続してきたことが大きいといえます。「寒くても、暑くても、まずは竹刀を握ってみること。握れば振りたくなくなります。そうして10分でも多く、毎日続けること」と、継続することの大切さを教えていただきました。

「石の上にも3年」という言葉がありますが、毎日少しずつでも積み重ねることが、成功の近道なのかもしれません。

西坂さんのお話を伺いながら、1年ほどしていなかった運動でも始めてみようかと思ひ直しました。

(か)

剣道を通じてはぐくみたい 逃げない・諦めない気持ち

「全国の強豪選手の戦いを見て、まだまだがんばらなければと思った」と決意を新たにしたのは、9月に長崎県で開催された「第63回西日本各県対抗剣道大会」に出場した西坂純一さん。

西坂さんが剣道を始めたのは、小学4年生のとき。体は弱く、「強くなりたい」という一心で地元道場「乙女武友会」の門をたたく。

以来、約30年にわたり剣の道にまい進。国体の県予選で



西坂 純一さん
Nishizaka Junichi

〔田原区〕

にしざか・じゅんいち / 第63回西日本各県対抗剣道大会に、県チームとして出場し優勝。昨年からは甲佐中剣道部でコーチを務める。(前列中央)

3位に入賞し、県チームの一員として推薦されて同大会に臨んだ。結果、6年ぶり10度目の頂点に輝いた。「大会に出られるだけでもうれしかったのに、まさか優勝するとは」とその喜びを語る。

「剣道は克己（こつき）、つまり自分に克（か）たなければ相手に克てない。勇気を出して、自分自身の気持ちを全てぶつけて立ち向かっていく

ことで勝機が出てくる」と西坂さん。「自分に克つことは、社会人としても大切。剣道で学んだことは、社会生活でも生かされている」と話す。

20歳ごろから、後進の指導に携わりたいと考えていたが、恩師から『人を指導する前に、自分自身の実力・知識・経験を身に付けなさい』と叱咤激励を受けて、極限まで自分を試したいと決意。腕を磨き続けた結果、念願だった七段審査に合格。昨年度からは、甲佐中学校でコーチも務めている。目標だった七段に昇進したことから、後進の指導に携わるといふこと1、2年の大きな環境の変化に、「運命的なものを感じた。これからは、剣道を通じて社会貢献していきたい」と、気持ちを引き締める。

子どもたちの将来を見据え、礼儀作法などを軸に指導する西坂さん。「社会に出たとき、剣道で培った姿勢や、逃げない・諦めない気持ちが大切になる」と語る言葉には、地域の宝である子どもたちへの愛情であふれている。